

継続的な見積り合わせの実施についてお知らせ

平成 29 年 2 月 21 日

関係事業者各位

一般財団法人新潟県地域医療推進機構
魚沼基幹病院
病院長 内山 聖

下記のとおり、継続的な見積り合わせを行います。

- 1 件名
灯油納入
- 2 期間
平成 29 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間、納入が必要となった都度
(月 1 回～3 回を予定)
※実施期間は、予告なく変更となる場合があります。
- 3 納入場所
魚沼基幹病院 (南魚沼市浦佐 4132 番地)
- 4 参加要件
 - (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 新潟県から指名停止措置を現に受けていない者であること。
 - (3) 新潟県暴力団排除条例 (平成 23 年新潟県条例第 23 号) 第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (4) 南魚沼市内又は魚沼市内に本社 (本店) 又は営業所等が所在する者であること。
 - (5) 別紙「灯油納入仕様書」に基づき確実に灯油を納入できること。
 - (6) 納入後に製品の証明書 (出荷証明書等) を提出できること。
- 5 継続的な見積り合わせへの参加方法
 - (1) 参加申請書類の提出
別紙様式 1 「参加申請書」及び別紙様式 2 「暴力団等の排除に関する誓約書」に必要事項を記載の上、平成 29 年 3 月 23 日 (木) までに郵送又は持ち込みにて下記 7 まで提出してください。
 - (2) 参加資格の審査
提出された書類を審査し、参加資格を満たさなかった申請者のみ、3 月 28 日 (火) までに連絡します。連絡がなかった場合は、参加資格を有しているものとします。

(3) 見積もり合わせの依頼

灯油納入が必要になった都度、見積もり合わせを行います。見積もり合わせの依頼は納入予定日より概ね 10 日前までに当院から F A X にて行うこととし、見積もりをご提出いただける事業者は納入予定日の 5 日前までに F A X により下記 7 ま で提出してください。

(4) 発注

見積もり合わせの都度、最も安価な価格を提示した方に発注を依頼します。なお、落選した事業者への連絡はいたしません。

なお、発注価格及び受注事業者は公開しません。

6 納入仕様

別紙「灯油納入仕様書」のとおり

7 提出期限及び提出先

- 提出先 〒949-7302 南魚沼市浦佐 4132 番地
一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院
事務部財務課施設用度係
- 問い合わせ 魚沼基幹病院 事務部財務課施設用度係
tel : 025-777-3200 (代)
FAX : 025-777-2811